

令和3年11月1日

磐田市長 草地 博昭 様

磐田市議会議長 寺田 幹根

第2次磐田市総合計画後期基本計画（案）に対する提言について

現在、本市では、本年度で第2次磐田市総合計画前期基本計画が終了するため、新たな5年間の後期基本計画の策定作業に入っています。

そこで、市議会では、第2次磐田市総合計画後期基本計画策定にかかわる調査・研究等のため、議長を除く全議員で構成する「総合計画特別委員会」を設置し、各分野について議論を重ねてきました。

このたび、それらを取りまとめ、別記のとおり提言しますので、ご検討くださいますようお願い申し上げます。

第1章 はじめに

1 策定の趣旨

- ・本市の施策の優先すべき事業についても記載するよう検討すべきである。
- ・SDGsを各基本施策にどのように落とし込んでいくのかを分かりやすく表現すべきである。

2 計画の期間

なし

3 計画の構成

なし

4 本市を取り巻く環境の変化

- ・不登校や引きこもり等の心の問題や、障がい者等の課題についても掲載すべきである。
- ・(1) 人口減少と少子高齢化の進行
「子どもを産みやすく育てやすい」という表現を前期と同様に「安心して子どもを産み育てられる」という表現にすべきである。

第2章 後期基本計画

【分野1 産業・雇用・観光・移住定住】

<この分野の施策体系>

なし

<現状と課題>

- ・農地の集積や生産基盤の整備とあるが、農業従事者が減っていることが問題であるため、新規就農者の育成をはじめ、農業の担い手を増やしていく様々な施策が必要である。
- ・関係人口、交流客数、にぎわいの関係性を整理し表記する必要がある。
- ・市民意識調査の問12の結果から、前回調査時よりポイントが上回っている「新規創業を目指す意欲ある人への支援」、「今ある産業を成長が期待できる産業

へ転換するための支援」そして「農林水産業の後継者・担い手の育成・確保」
以上3点の施策をより一層強化すべきである。

<この分野の方向性>

なし

『基本施策1 元気な農林水産業の育成』

「2 農林水産資源の保全を図ります」

・耕作放棄地については、現状をより深く分析して取り組むべきである。

「3 農林水産資源を活かした魅力の発信を進めます」

・【主な取組み】に農業だけでなく、林業・漁業の具体的な施策も含めるべきである。

『基本施策2 中小企業等の競争力強化と企業立地の推進』

「基本施策の方向」

・磐田市の既存産業を伸ばしていく支援も進めるべきである。(市内産業の宝磨き)

『基本施策3 産業を担う人材の育成・就労の支援』

「3 若者・女性の就労を支援します」

・就職した人材を定着させるための企業支援が必要である。

「4 障がい者・高齢者の就労を支援します」

・超高齢社会を迎え、高齢者の就労支援や高齢者が働きやすい環境づくりについて今後も積極的に行う必要があることから、前期同様「高齢者の持つ知識や経験を生かし、高齢者が健康で生きがいを感じて生活できるよう就労に向けた支援を実施する」等の文言を盛り込むべきある。

『基本施策4 交流人口の拡大と商業・サービス業の活性化』

「1 観光・交流を推進します」

「指標・目標値」

・「観光交流客数」という指標は、このコロナで人の移動の制限などがあり、今後も伸ばしていくことはなかなか厳しいと推察されるので、増加させる根拠を明確にすべきである。

「2 まちのにぎわいづくりを推進します」

- ・「まち」とは駅前のことなのかそれ以外もあるのか整理すべきである。
- ・「軽トラ市」はある程度認知されるイベントになったが、イベントからのにぎわいへのつながりが見えてこないので、イベントだけでない仕掛けが必要である。

「指標・目標値」

- ・「JR磐田駅北口広場のイベント日数」でにぎわいを測るのではなく、他の2駅を含めた駅乗降客数や駅前を歩いている人数などに変更すべきである。

『基本施策5 ブランド力の強化とシティプロモーションの推進』

なし

『基本施策6 移住・定住の推進』

「2 UIJターン就職を促進します」

- ・UIJターンは、現在の大学生等を中心に考えられているが、教育委員会と協力をして義務教育段階から根付かせる政策が必要である。
若い世代だけでなく、あらゆる世代を取り込む発信をしていくべきである。

【分野2 自治・スポーツ・文化・歴史・共生】

<この分野の施策体系>

なし

<現状と課題>

なし

<この分野の方向性>

なし

『基本施策1 コミュニティと市民活動の活性化』

「指標・目標値」

- ・自治会加入世帯数と併せ、加入率も記載すべきである。

『基本施策2 スポーツの振興』

なし

『基本施策3 文化の振興と歴史遺産の整備、活用』

「4 文化財の保全・整備・活用を進めます」

- ・【主な取組み】に児童生徒の学習への具体的な活用方法を記載すべきである。

『基本施策4 学習機会の充実』

なし

『基本施策5 共生社会の確立』

「1 人権意識の啓発を行います」

- ・前期記載の「自殺対策の推進」が削除されたが、全国的にも女性や子どもの自殺者は増加しているため、自殺対策の推進を掲載すべきである。

【分野3 子育て・教育】

<この分野の施策体系>

なし

<現状と課題>

- ・「合計特殊出生率は、おおむね横ばいの傾向にある」との記載は、少子化が進んでいる実態が伝わらないため、市民に分かりやすい表現にすべきである。
- ・特別な支援を要する児童生徒の増加や、不登校児童生徒の出現率の高まりに対する寄り添った支援を保護者だけでなく「子ども」という言葉も入れ支援していくべきである。

<この分野の方向性>

なし

『基本施策1 子ども・子育て支援の充実』

「指標・目標値」

- ・待機児童数のゼロの継続についての指標・目標値は、課題である年度途中での目標数値も示すべきである。

「3 幼児教育・保育環境の充実を図ります」

- ・【主な取組み】に、「公立幼稚園・保育園の再編の検討・推進」があるが、今後は、公立私立問わない検討・推進を進めるべきである。
- ・保育士確保の課題は続いており、前期同様、保育士確保の取組みを記載す

べきである。

『基本施策2 特色ある教育の推進』

「1 新時代の新たな学校づくりを推進します」

・【主な取組み】に、部活動の在り方の検討も明記すべきである。

「2 「個」に応じたきめ細かな支援・指導の充実を図ります」

「指標・目標値」

・1,000人当たりの不登校児童生徒数についての指標・目標値は、県の数値を括弧書きで記載し、比較できるようにすべきである。

『基本施策3 子ども・若者の健全育成』

なし

【分野4 健康・福祉】

<この分野の施策体系>

なし

<現状と課題>

なし

<この分野の方向性>

なし

『基本施策1 地域福祉の推進』

なし

『基本施策2 高齢者福祉の充実』

「1 生きがいくくりと介護予防の充実を図ります」

・【主な取組み】にある、「フレイル」や「ロコモティブシンドローム」は専門的で馴染みのない用語のため、市民に分かりやすい表現に改めるべきである。

『基本施策3 障がい児者福祉の充実』

「1 相互理解と社会参加を促進します」

・【主な取組み】に地域活動支援センターの設置検討を盛り込むべきである。

『基本施策4 健康づくりの推進』

「1 生活習慣病予防を推進します」

- ・【主な取組み】にある、「フレイル」や「ロコモティブシンドローム」は専門的で馴染みのない用語のため、市民に分かりやすい表現に改めるべきである。

『基本施策5 地域医療体制の充実』

なし

【分野5 防災・消防・安全安心】

<この分野の施策体系>

なし

<現状と課題>

なし

<この分野の方向性>

なし

『基本施策1 危機管理・防災対策の推進』

なし

『基本施策2 消防・救急体制の充実』

なし

『基本施策3 市民生活の安全・安心の確保』

なし

【分野6 都市基盤・環境】

<この分野の施策体系>

なし

<現状と課題>

- ・「カーボンニュートラルの実現に向けた具体的な取組みを推進します。」とあるが、国の施策でいろいろ変わると思われるので、「柔軟に対応していきます」という表現の明記も必要である。

<この分野の方向性>

なし

『基本施策1 計画的な土地利用の推進』

「1 将来を見据え計画を策定し、推進します」

- ・計画的な土地利用の推進に対し、より柔軟に対応していくという表現が必要である。

「2 景観に配慮したまちづくりを進めます」

- ・屋外広告物の条例は、県との整合性を図って進めていくという意識が必要である。

『基本施策2 公共交通体系と道路網の整備』

なし

『基本施策3 良好な住環境の整備』

「3 公園の整備と緑化を推進します」

- ・公園の活用方針を記載すべきである。

「4 空き家対策を推進します」

- ・空き家を避難所にしていくことも一考の余地がある。

『基本施策4 水道水の安定供給と下水道の整備』

なし

『基本施策5 環境にやさしい社会の確立』

「1 地球温暖化対策を推進します」

「指標・目標値」

- ・住宅用太陽光発電システムの導入件数でなく、自然エネルギーの推進という考え方が必要である。そのようなことがわかる指標・目標値に変更の必要がある。
- ・カーボンニュートラルの指標・目標値を明記すべきである。
- ・【主な取組み】にカーボンニュートラルへの具体的な取組みを表記すべきである。

『基本施策6 快適な生活環境の確保』

「2 ごみの減量化を推進します」

「3 ごみの資源化を推進します」

- ・減量化と資源化を1つの項目にして総合的に取り組むべきである。

「指標・目標値」

- ・一人一日当たりごみ排出量の目標値は妥当か検討していくべきである。

【分野7 行財政改革】

<この分野の施策体系>

なし

<現状と課題>

なし

<この分野の方向性>

なし

『基本施策1 効率的・効果的な行政運営の推進』

なし

『基本施策2 持続可能な財政基盤の確立』

なし

『基本施策3 機動的な組織体制の構築と人材の育成』

「1 行政施策、課題に対応した組織再編を行います」

- ・【主な取組み】のうち、「地域活性化のための支所機能の強化」については、これまで支所機能を見直してきた経緯も考慮し、「検討」等の言葉を入れた表現にすべきである。

【全体】

- ・グラフや図、用語解説を多く掲載し、市民に分かりやすい計画にするよう検討すべきである。
- ・市民意識調査結果等の反映状況を記載するよう検討すべきである。
- ・他の宣言同様、核兵器廃絶平和都市宣言に基づく平和事業の推進を記載するよう検討すべきである。
- ・【主な取組み】等にある事業の「支援」という言葉の記載について、行政が主体となって行う前向きな言葉に置き換えるよう検討すべきである。
- ・指標・目標値で成果の出ているものは、K P I 等を含め、検証できる具体的な指標に置き換えていくよう検討すべきである。